



男女共同参画社会基本法 施行から10年

～10年の歩みと意識や社会の変化～



1999年(平成11年)、男女共同参画社会基本法が施行。男女が互いに人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のための法律で、施行以後さまざまな取組みが行われてきました。施行から10年を迎え、その歩みをふりかえるとともに、社会や人の意識がどう変わっていったかを特集してみました。